

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No.	資料名	該当箇所				タイトル	質問	回答
		頁		項				
1	業務要求水準書	2	I	第2	1	本事業においてSPCが果たすべき役割	SPCが1名の職員を直接雇用することとありますが直接雇用によりどのような役割を期待されているのでしょうか。	SPC職員の雇用については、出向形式も可とします。訂正は「別紙2」を参照してください。
2	業務要求水準書	2	I	第2	1	本事業においてSPCが果たすべき役割	SPCに配置する職員のうち「1名の者は、出向の方式によらず、SPCに直接雇用され」とありますが、SPCに「新病院の運営の効率化に寄与する」目的においては、出向の方式であっても十分果たせるものと思われるので、複数名とも出向の方式を妨げないものとして頂けないでしょうか。	
3	業務要求水準書	2	I	第2	1	本事業においてSPCが果たすべき役割	SPCが直接職員を雇用することはSPCに雇用継続のリスクを負わせることになります。SPCにリスクを残すよりも人材の確保と派遣はSPCを構成する企業に負わせることが事業の安定性にも寄与すると考えます。業務要求水準書に記載のある業務を履行することを条件に職員の配置方法は事業者からの提案とさせていただきます。	
4	業務要求水準書	2	I	第2	1	本事業においてSPCが果たすべき役割	SPCが直接職員を雇用することはSPCに雇用継続のリスクを負わせることになります。SPCにリスクを残すよりも人材の確保と派遣はSPCを構成する企業に負わせることが事業の安定性にも寄与すると考えます。業務要求水準書に記載のある業務を履行することを条件に職員の配置方法は事業者からの提案とさせていただきます。	
5	業務要求水準書	2	I	第2	1	本事業においてSPCが果たすべき役割	「1名の者は、出向の方式によらず、SPCに直接雇用され、SPCの業務に専念することを要する」とありますが、SPCの雇用リスクや直接雇用される職員の雇用安定性を考慮し、直接雇用ではなく出向方式にてSPCの業務に専念する職員を配置することとさせていただきます。	
6	業務要求水準書	2	I	第2	1	本事業においてSPCが果たすべき役割	包括的に管理するために必要な能力・資質・経験を要する職員とありますが、要求水準をして、配置する職員の主な役割と主たる業務を具体的にご提示下さい。	包括管理を担当する職員の主要な役割は病院と各業務の管理者との連絡・調整に当たることであり、その主な業務として以下のようなものがあります。 ・各業務を統括し、一体のサービスとして提供すること ・各業務管理者との連絡・調整にあたり、窓口となること ・実施する業務及び提供するサービスの質を確保し持続させること これらを実現するための具体的な方法については事業者の創意工夫を求めている、事業実施計画に係る提案書において記載してください。
7	業務要求水準書	2	I	第2	1	本事業においてSPCが果たすべき役割	『本事業の対象となる各業務を包括的に管理するために必要な能力・資質・経験を有する職員を常時病院内に複数人配置すること』とありますが、必要な能力・資質・経験の定義については事業者の提案によるものでかまわないとの理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
8	業務要求水準書	2	I	第2	1	本事業においてSPCが果たすべき役割	事業期間にわたり配置するとありますが、配置する職員の変更は可能でしょうか。理由として本事業の施設整備段階と維持管理運営段階の各業務を管理する職員の資質や経験も異なるためです。	必ずしも同一人物が、事業期間にわたり包括管理を担当する必要はありません。ただし、当該担当者を変更する場合は、引継ぎなどを確実に引き継ぎ事業の包括的な管理を行ってください。
9	業務要求水準書	2	I	第2	1	本事業においてSPCが果たすべき役割	職員を常時病院内に複数人配置するとありますが、①施設整備段階において複数人配置する必要があるのでしょうか。事業計画地内においては工事の責任者、工事監理者などが常駐していることから複数名の必要はないと考えます。	施設整備業務期間においては、必ずしも常時病院内に複数人の職員を配置する必要はありませんが、病院との協議等が必要な際には、包括管理を行う職員が即対応できるような体制をとる必要があると考えます。訂正は「別紙2」を参照してください。
10	業務要求水準書	2	I	第2	1	本事業においてSPCが果たすべき役割	「職員を常時病院内に複数人配置する」とありますが、施設整備段階においては、維持管理運営業務が履行されていないため、職員を病院内に複数名配置する必要はないと理解しますが、よろしいでしょうか。	
11	業務要求水準書	2	I	第2	1	本事業においてSPCが果たすべき役割	「職員を常時病院内に複数人配置すること」とありますが、主旨として、同一職員が常駐する必要はなく、管理上の問題が発生しないように職員体制を構築することとの理解でよろしいでしょうか。	必ずしも同一職員が、事業期間にわたり常駐する必要はありませんが、頻繁に職員が変更することにより、事業に支障がでないような体制を構築してください。
12	業務要求水準書	2	I	第2	1	本事業においてSPCが果たすべき役割	SPCの職員は常駐する必要があるのでしょうか。	維持管理期間については必要と考えます。施設整備業務機関については、No.9を参照してください。
13	業務要求水準書	2	I	第2	1	本事業においてSPCが果たすべき役割	「新病院の運営の効率化に寄与する意識の下、常時病院内にSPC職員を複数人配置する」という要求水準の文面にもつき、職員の雇用は平成24年12月1日から開始する維持管理・医療関連サービス業務に対応する期間と解釈してよろしいですか。	お示しのとおりです。なお、施設整備業務期間に関しては、No.9を参照してください。
14	業務要求水準書	2	I	第2	1	本事業においてSPCが果たすべき役割	職員の雇用と病院への配置が事業契約締結日から提案した場合、新病院施設引渡しまでの間SPC職員控室を現病院内に準備いただけるのでしょうか。その場合の当該室の管理、施設使用料徴収の有無、什器備品、電話等の設置に係る費用負担、常時病院内に配置することの勤務形態の規定についてもご教示願います。	施設整備業務期間におけるSPC職員控室は、SPCで設置してください。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答	
		頁		項						
15	業務要求水準書	3	I	第2	2	(5)	緊急時の対応	病院機構が設置する電子カルテシステムに障害が発生したことにより事業者が対応した場合は事業契約書(案)57条1項に準ずるとの理解で宜しいですか。	事業者による維持管理・医療関連サービス業務等の実施に当たり、機構の責めに帰すべき事由により事業者に損害又は増加費用が発生した時は、事業契約書案第57条第1項の規定に準じますが、電子カルテシステムの障害が発生した事由に応じて適用する条文は異なる場合があります。	
16	業務要求水準書	3	I	第2	2	(6)	安全の確保	「業務の実施に当たっては患者の安全を最優先し、・・・事故防止に努めること。」とありますが、病院機構様が別途委託される作業の安全管理は別途委託する委託先が実施されると考えてよろしいですか。	お示しのとおりです。	
17	業務要求水準書	4	I	第2	2	(9)	患者の行為による損傷	患者さんの行為によりSPC職員に傷害等の被害が発生した場合、病院殿による救済処置はあるのでしょうか？	不可抗力による損害が事業者に生じたと認められるような場合には、第57条第3項に基づき病院機構が費用を負担をする場合も考えられます。	
18	業務要求水準書	9	II	第1	1	(3)	道路条件	今回計画において塀を設置するのは、現在の敷地境界線または都市計画道路(幅員22m)の境界線のいずれでしょうか。	原則的に、敷地境界線が現況の位置とします。	
19	業務要求水準書	10	II	第1	1	(5)	インフラ整備状況及び新病院施設施設等計画時の留意点	建設業務時の工用電力・用水について、既存または新設のインフラから分岐して使用させていただくことは可能でしょうか。	既存のインフラからの分岐は不可とします。	
20	業務要求水準書	10	II	第1	1	(5)	インフラ整備状況及び新病院施設施設等計画時の留意点	ガス中庄本管が「自家発電設備の基準に適合」とあります。非常用発電機の燃料としてガスの採用が可能と考えて宜しいですか。	可能です。ただし、敷地内の配管についても基準に適合する必要があります。	
21	業務要求水準書	10	II	第1	1	(6)	埋蔵文化財調査	A部分について遺構が概ね地下1.5mにあるとありますが、A部分は地盤のレベルにかなり凹凸があります。どの部分を地盤と考え-1.5mと考えればよろしいですか。	遺構の位置は業務要求水準書「参考資料6文化財試掘調査報告書」および同「参考資料1現況測量図」により判断してください。なお、遺構に影響を与える工事の施工にあたっては、試掘のうえ遺構のある地盤を確認する必要があります。	
22	業務要求水準書	11	II	第1	1	(6)	埋蔵文化財調査	A部分は、遺構が概ね地下1.5mにあるとありますが、どの地盤レベルから1.5mまでと考えればよろしいでしょうか。		
23	業務要求水準書	10	II	第1	1	(6)	埋蔵文化財調査	西側一体(イ)部分の工事に際して教育委員会の立会いが必要とありますが、立会いの際に新たに遺物が発見された場合による工期や事業の変更に伴うリスク負担は機構であるとの理解でよろしいですか。	お示しのとおりです。	
24	業務要求水準書	10	II	第1	1	(6)	埋蔵文化財調査	イ部分で遺物が発見されているとあるが、刀根山養護学校分教室もしくは児童思春期棟などの新病棟施設を計画する場合、現在建物のある第8病棟・第10病棟のある部分は、工事に際して大阪府教育委員会の立会いが不要となると考えてよろしいですか。	立会いが必要です。	
25	業務要求水準書	11	II	第1	2	(1)	ア	新病院施設等	各棟ごとに階数の制限を設定されていますが、最上階に一部設備機械室のみを設ける場合はその階数にカウントしなくてもよいと考えてよろしいでしょうか。	建築基準法に則して階数を算定してください。ただし、サービス供給部門(売店、売店倉庫、喫茶を除く)のみの階の場合は、階数から除きます。
26	業務要求水準書	11	II	第1	2	(1)	ア	新病院施設等	エネルギー部門を見守り思春期棟に設置することも提案の範囲内とし、可能と考えてよろしいでしょうか。	想定はしておりませんが、維持管理やエネルギー損失などに考慮した計画であれば可能とします。
27	業務要求水準書	13	II	第2	1	(3)		近隣への配慮	近隣の事業そのものに対する反対等での工程の遅延は病院機構のリスクと考えてよろしいでしょうか。	事業そのものに対する反対運動・訴訟・苦情・要望に起因するリスクについては病院機構が負担するものとします。
28	業務要求水準書	13	II	第2	1	(3)		近隣への配慮	近隣の事業そのものに対する反対等での工程の遅延は病院機構のリスクと考えてよろしいでしょうか。	
29	業務要求水準書	13	II	第2	1	(3)		近隣への配慮	日照・風害などについて、関連法令を遵守した上でなお、事業の円滑な運営上、何らかの補償を行う必要がある場合、その負担は病院機構の負担と考えてよろしいでしょうか。	こうした補償は事業者が任意に行っているに過ぎないと評価され、よって事業者の負担になります。
30	業務要求水準書	15	II	第2	4	(2)		設計業務	設計業務期間を1年以上確保することとありますが、設計についてお互いの合意が得られた場合は、設計業務を完遂し次の業務にかかってよいものと考えてよろしいでしょうか。	設計期間中は、病院機構との十分な協議等が必要であると思われるので、設計期間を1年確保していただきます(SPCの創意工夫による期間の短縮は想定していません)。
31	業務要求水準書	15	II	第2	4	(2)		設計業務	実施設計完了時に作成するリーフレットの著作権については病院機構に帰属するものとありますが、SPCも病院機構と並列で著作権を持つものと考えてよろしいでしょうか。	著作権は病院機構に属します。事業者が増版し使用する場合は、病院機構に使用目的・使用内容等を説明し事前に了承を得る必要があります。
32	業務要求水準書	16	II	第2	6	(3)		建設業務	整備完了時に作成するリーフレットの著作権については病院機構に帰属するものとありますが、SPCも病院機構と並列で著作権を持つものと考えてよろしいでしょうか。	No.31を参照してください。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁		項					
33	業務要求水準書	16	II	第2	6	(3)	要求事項	仮囲いを周辺環境に配慮した仕様にすると思いますが、建設費用への過大な影響を考慮し、PFI事業者が決定することでよいでしょうか。提案内容に明記するという手段で合意することによりよいでしょうか。	周辺環境に配慮したものでSPCが決定することは可としますが、施工時には病院機構と協議してください。 なお、提案内容を明記したことにより合意したこととはなりません。
34	業務要求水準書	16	II	第2	6	(3)	要求事項	SPCのホームページの作成すると思いますが、建設費用への過大な影響を考慮し、PFI事業者が決定することでよいでしょうか。	SPCのホームページ作成は必要条件です。竣工後のホームページの利用方法は、閉鎖も含め提案によるものと考えています。
35	業務要求水準書	16	II	第2	6	(3)	要求事項	SPCのホームページにて報告する工事状況報告の手段及び頻度については、建設費用への過大な影響を考慮し、PFI事業者が決定することでよいでしょうか。	詳細については病院機構と協議により決定します。
36	業務要求水準書	16	II	第2	6	(3)	要求事項	「病院の主要な諸室(病室など)は、検計用モデルルームを作成するなど」とありますが、「主要な諸室」の具体的な室名をお示しください。またモデルルームを作成する場合、建設中建屋内での先行モデルルームでよろしいのか、あるいはモデルルーム用の仮設棟を建設するのか、また設備機器の稼働状態まで確認可能なようにするのか等、具体的な要求水準をお示しください。	主要な諸室とは各タイプの病室(保護室含む)、ナースステーション等を想定しています。 モデルルーム等の作成時期や場所等は提案者に委ねますが、モデルルーム等で仕上りや位置などの検討や確認をします(部分的でも検証できるものについては部分的なモデルも可です)ので、工程上適切な時期と方法を提案してください。 また、一般的な設備機器の稼働状態の確認までは想定していません。 なお、検計用のモデルルームを作成する主旨は、病院機構とSPCの理解の齟齬による事業の手戻りを等を未然に防ぐためのものであることを理解して提案してください。
37	業務要求水準書	16	II	第2	6	(3)	要求事項	本事業を説明するリーフレット(カラー5000冊)とありますが、ページ数、用紙サイズ等の指定はありますか。ある場合はご教示ください。	大きさはA4サイズで、事業概要が理解できる程度の枚数を想定しています。
38	業務要求水準書	17	II	第2	7	(2)	ア	解体範囲で杭は除くとありますが、計画建物の杭と既設杭が干渉する場合には既設杭の撤去は別途追加工事とよろしいでしょうか。	新病院施設等(仮設病棟等の設置等を含む)の整備により支障となるものの撤去は全て本事業に含まれます。
39	業務要求水準書	17	II	第2	7	(2)	ア	解体範囲で建築物の基礎および基礎底板まで撤去とありますが、参考資料の既設建物図面に構造図が添付されていない建物(第1・3・5病棟、サービス棟、作業療法センター、電気室棟)があります。基礎関連図面を提示願います。	追加公表する図面はありません。
40	業務要求水準書	17	II	第2	7	(2)	イ	本施設内全ての設備機器類を撤去し適正な廃棄処分を行う事とありますが、既存の設備機器類、配管などの仕様並びに、設備図面を提示いただくことは可能でしょうか。	追加公表する図面はありません。
41	業務要求水準書	18	II	第2	7	(3)	要求事項	既存建物のアスベスト吹付け材の調査は済んでいるとの事ですが、今後の調査により設備機器、並びに配管の保温材等で使用されている場合は、精算工事と考えております。宜しいでしょうか	お示しのとおりです。
42	業務要求水準書	18	II	第2	7	(3)	要求事項	吹付けアスベストの撤去処分及び、PCBの撤去保管は業務完了後に精算するとありますが、精算資料として、入札時にその詳細な内訳を提示する必要がありますか。もし必要があるとすれば、様式集のどこに記載すればよいでしょうか。	契約後、入札価格の詳細な内訳を提示していただきます。
43	業務要求水準書	18	II	第2	7	(3)	要求事項	平成18年11月22日公表の「実施方針等に対する第1回質問回答」業務要求水準書(案)に対する質問回答No.57において、アスベスト吹付け材だけでなく、吹付け材以外のアスベスト含有製品に関しても業務完了時に精算対象となる旨の記載がありますが、種類と見込み数量をご提示いただかなければ、精算することが困難と思われると思います。種類と見込み数量をご提示ください。	吹付けアスベスト以外のアスベスト含有製品の存在が新たに判明した場合の説明です。
44	業務要求水準書	18	II	第2	7	(3)	要求事項	煙突におけるダイオキシン、空調機や消火設備におけるフロンハロンなどの処理に関する費用は工事完了後精算対象となるものと理解してよろしいでしょうか。	現在エネルギー棟の煙突は、ボイラー(燃料はガス)の排気用として使用しているため、ダイオキシンはないと想定しています。 エネルギー棟の機械室の冷凍機にはフロンは使用しておりませんが、松心園の冷凍機にはフロンが使用されています。ハロン保管室には、ハロン消火設備用に、50kgボンベ13本が保管されています。関連する基準に則り、適切に処理してください。なお、処理に要する費用は事業者の負担とし、精算の対象とはしません。
45	業務要求水準書	18	II	第2	7	(3)	要求事項	建物解体後の整地について、ブルドーザー整地程度のものでと考えてよろしいでしょうか。	整地については都市計画法第14条第12項による「開発行為」を伴わないものとし、建設用地以外の整地は、引渡し後も病院機構の維持管理に支障が無い程度のものでしてください。
46	業務要求水準書	18	II	第2	7	(3)	要求事項	既存樹木は保存するものとして、その下草などの雑木は刈り取るなどの処置を行う必要がありますか。	下草や雑木は刈り取りなどの処置が必要です。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答	
		頁		項						
47	業務要求水準書	18	II	第2	7	(3)	要求事項	アスベスト吹き付け材の調査結果及び改修状況の一覧表で第6病棟1階空調機械室の壁・天井のみウォールコートの改修前先行除去が明記されていますが、参考資料8によると、管理棟F4 講堂 壁、第8病棟F1 空調機械室 壁、第4寮F1 寮室 天井、第4寮F1 廊下 天井、医師公舎(2階建)F1 浴室 天井、から石綿が検出されていますが、指示数量の2.654㎡とはこの部分をさすものと考えてよろしいでしょうか。	指示数量は、お示しの部分の数量を表すものではありません。事業者は独自に調査をし必要な数量を算出してください。参考資料8を参考にすることは支障ありません。	
48	業務要求水準書	18	II	第2	7	(3)	要求事項	PCB含有建材の調査が実施されていますが、その他トランス、コンデンサ、蛍光灯の安定器・蛍光灯の水銀等の調査はされているのでしょうか。	特に、調査はしていません。蛍光灯の使用済み等については、産業廃棄物と成りますので事業者で適切に処分してください。	
49	業務要求水準書	18	II	第2	7	(3)	要求事項	廃PCBが存在するのであれば、解体に伴う移動・保管は所有者である病院気候が行なうものと考えてよろしいでしょうか	移動は事業者とします。保管(病院内)につきましては病院機構とします。	
50	業務要求水準書	18	II	第2	8	(1)	備品調達業務の業務内容	瑕疵担保責任の期間(開院日から1年間)とは別にSPCが調達した機器・備品の修理、更新等を伴うPFI事業期間内の維持管理業務は含まないものと理解してよろしいですか。	お示しのとおりです。	
51	業務要求水準書	18	II	第2	8	(1)	備品調達業務の業務内容	備品配置計画の策定、調達備品リストの作成業務に含む移設備品とは別添資料5(機器・備品リスト)の「参考メーカー等」及び「参考型式等」の記載のない「移設予定の機器・備品」のみと判断してよろしいですか。	別添資料5は新病院において各室ごとに設置を想定している機器及び備品(調達・移設)で、数量は想定している数量です。設計段階における検討あるいは新病院開院までの間に生じる廃棄等により数量の増減を想定しております。したがって、「参考メーカー」及び「参考型式等」の記載のないものに限定されるものではありません。	
52	業務要求水準書	18	II	第2	8	(1)	備品調達業務の業務内容	別添資料5(機器・備品リスト)の「移設予定の機器・備品」に寸法、仕様等が表記されていませんが、SPCが現状施設にある機器・備品の寸法、仕様等(数量の再確認を含む)を調査する必要がありますか。	移設予定の機器・備品等については、移転計画、機器・備品配置計画等の策定において、SPCが移設予定の機器・備品の寸法、仕様等について調査し必要に応じてリストを作成して実施してください。	
53	業務要求水準書	18	II	第2	8	(1)	備品調達業務の業務内容	調達備品、移設備品に貼付ける備品番号等の備品管理シールは病院機構から支給されますか。また、SPCが貼付けた備品管理シールの点検、保守、更新と調達備品リスト(移設備品含む)及び備品配置計画(移設備品含む)の更新等の維持管理は所有権移転後の業務として、病院機構が行うものと理解してよろしいですか。	備品管理シールはSPCが調達してください。後段の所有権移転後の維持管理は病院機構が実施します。	
54	業務要求水準書	19	II	第2	8	(3)	備品調達業務の要求事項	調達備品リストの体裁、備品番号等の貼付方法などの基準を入札前にご提示いただけませんか。	備品リストは品名、設置場所、形式、資産番号、取得日、所属、備考を考えています。貼付方法はこれらを文字情報として印字したシールを考えています。	
55	業務要求水準書	19	II	第2	9	(1)	移転引越業務の業務内容	廃棄物処理業者に支払う委託費用とは、いわゆる廃棄物処理費用のことで、PFI事業者が代行した支払いは、対価のうち施設業務費用相当額の一部として病院機構からPFI事業者へ支払われるものと解釈してよろしいでしょうか。	SPCが支払を代行する廃棄物処理業者に対する委託費用とは、廃棄物処理業務委託費であり、事業契約書別紙[9]の施設整備業務費用を構成する移転引越業務費用の一部として病院機構からSPCに支払われます。	
56	業務要求水準書	19	II	第2	9	(1)	移転引越業務の業務内容	廃棄物処理業者の選定及び業務遂行の確認について、病院機構が選定処理業者に対して負担する委託費用について支払の代行をSPCが行なうとありますが、この支払の代行費用は入札価格に含むのでしょうか。また、支払の代行に関する契約書案は事前に公表されるのでしょうか。	前段についてはNo.55を参照してください。後段については、事業契約締結の協議と併せて廃棄物処理に関する三者間契約について協議する予定です。	
57	業務要求水準書	20	II	第2	9	(1)	移転引越業務の業務内容	移転引越業務の計画書策定と業務実施に現状の機器、備品の配置図が必要となります。現状の機器、備品配置図の作成にあたり、既存建物平面図の最新CADデータを提供して頂けるのでしょうか。既存建物の平面データがない場合、SPCが建築平面の実測調査をするのでしょうか。	業務要求水準書参考資料4「既存建物図面など」で、既存建物平面図(2005年版)をCADデータで交付しています。	
58	業務要求水準書	20	II	第2	9	(3)	移転引越業務の移設及び廃棄物品	移設物品、廃棄物品の区別、識別をSPC独自で判断することは不可能です。SPCが実施する調査までに対象物品に対して、移設、廃棄の区別、識別の表示作業等を病院機構にお願いすることが可能ですか。	可能です。	
59	業務要求水準書	20	II	第2	9	(3)	7	移転引越業務の移設及び廃棄物品	別添資料8(移転及び廃棄備品等リスト)のOA機器のうち、パソコン等の情報システムを撤去、移設設置する際、配線切断とシステム接続復旧工事は病院機構で実施して頂けるのでしょうか。	お示しのとおりです
60	業務要求水準書	20	II	第2	9	(3)	4	移転引越業務の移設及び廃棄物品	廃棄物品の収納庫等に収納されていた不要になった医薬品、医療消耗品などは全て病院機構で廃棄処分して頂けると考えてよろしいですか。	お示しのとおりです

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁		項					
61	業務要求水準書	21	II	第3	1	(3)	柔軟性	これからの精神科医療を巡る診療方針の変化に柔軟に対応できるとありますが、真の意味で医療従事者といえども15年先のあり方は想定できないと考えられます。本要求水準書にて設定されている程度の、もしくは現時点の社会通念程度の、契約期間内における医療制度変更に対応できる柔軟性であると考えてよろしいでしょうか。	医療従事者といえども、PFI事業期間の15年先の医療のあり方を想定することは難しいと考えられますが、新病院は、PFI事業期間後も、精神を病んだ人たちが社会に復帰するためにその役割を果たす必要があります。精神医療をめぐる環境も、従来の隔離から開放へ、病院から地域へと、そのありようを変化させてきております。本要求水準書では、多床室の個室化を記載していますが、その他建築構造のみならず、維持運営・医療サービス業務等につきましても、事業者において、今後の医療のありようを見据えた提案をお願いしたいと考えます。
62	業務要求水準書	22	II	第3	2	(3)	建築計画	道路管理者、所轄警察署及び京阪バスとの協議は、病院機構様立会のもと行われる業務と理解してよろしいでしょうか。	道路管理者等との調整は、基本的には事業者で対応してください。必要な協力は行います。
63	業務要求水準書	22	II	第3	2	(3)	アプローチ	「児童思春期棟にはバスのりばを設ける」とありますが、このバスの敷地内への入口は正門からのみと考えてよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
64	業務要求水準書	22	II	第3	2	(5) 7	床	バリアフリーとありますが、例えば病棟の防水工事を伴う水廻りなどの出入口では、15mm程度の納まり上の段差が出ることは可能でしょうか。	できる限り段差がないように工夫してください。
65	業務要求水準書	22	II	第3	2	(5) イ	壁	個室及び保護室には弾力性のある材料と採用とありますが、その段階性などの判断は提案者側で行うものと考えてよいでしょうか。	患者の自傷行為による怪我の防止が主目的であり、その内容は提案によるものとします。なお、その仕様により引渡し後、病院運営に支障が出た場合は、SPCにより対策が必要となります。
66	業務要求水準書	22	II	第3	2	(5) ウ	天井	天井高は概ね2700mmとありますが、患者の利用する部屋がその対象と考えてよいでしょうか。	お示しのとおりです。
67	業務要求水準書	22	II	第3	2	(5) ウ	天井	天井ふところ高さを将来の変更を考慮した高さにすると思いますが、ここで言っている変更は、更新やメンテナンスなどの施設維持管理における天井内隠蔽設備の変更と考えてよいでしょうか。つまり、将来の施設基準変更などに伴う制度上の変更については考慮しないと考えるとよいでしょうか。	制度上の変更に伴う、模様替えについても考慮してください。
68	業務要求水準書	22	II	第3	2	(5) オ	ガラス系材料	外壁窓のガラス厚さについては、消防法上の内規である厚み以上は、無窓階設定となり、消防設備上の仕様かなりの差異が出ると考えられますが、セキュリティ確保の観点から、提案者が総合的な視点で設定するものとしてよろしいですか。また、什器備品などを投げつけても全く割れない厚みとされていますが、例えば強化ガラスで言うほどの程度を想定されますか。	消防法上の無窓階については、ガラス厚ほか、建具の開閉方式および無窓階にした場合の対応も含め、総合的な視点から提案してください。また、ガラスの厚みについては、セキュリティの確保及び患者や職員の怪我の防止という主旨であり、提案者の経験と実績を踏まえた総合的な視点から提案してください。
69	業務要求水準書	25	II	第3	2	(7)	施錠管理システム	電子錠の採用が記載されていますが、その解錠はキーによるものと考えて宜しいですか。	業務要求水準書に即した提案をしてください。
70	業務要求水準書	25	II	第3	2	(7)	施錠管理システム	自動施錠装置付錠前を原則とありますが、日常閉鎖管理を行う扉については施錠忘れを防止することを意図したものでしょうか。医療従事者側が、同一キーを持つなどして、扉使用の際に施錠→通過→施錠などすることを想定した場合は、自動施錠装置付錠前を原則とする必要はないと思われませんが、いかがでしょうか。	原案どおりとします。
71	業務要求水準書	26	II	第3	3	(2) エ	給水機能の確保	水の備蓄、及び浄水装置を設置し飲料水7日、雑用水7日とありますが、1人あたりの最低必要水量の基準をお示しください。	「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」(建設大臣官房営繕部監修)による
72	業務要求水準書	26	II	第3	3	(2) オ	排水機能の確保	災害時の緊急用排水貯留槽は、躯体地下ピットを利用し、外部への放出は汲み取り車による対応と考えて宜しいでしょうか。	お示しの案も含めて、提案してください。
73	業務要求水準書	26	II	第3	3	(2) カ	空調機能の確保	重要度が高い緒室系統は、諸室シートによる事とありますが、災害時運転を要求している部屋と判断して宜しいでしょうか。	お示しのとおりです。
74	業務要求水準書	27	II	第3	4	(1) イ	非常用発電機設備	連続運転時間72時間とあります。ガス中圧本管が「自家発電設備の基準に適合とあるので非常用発電機の燃料としてガスの採用が可能と考えて宜しいですか。	No.20を参照してください。
75	業務要求水準書	29	II	第3	4	(1) キ	電話設備	交換機も本工事となっています。外線数は現状と同程度(P.10の17回線)と考えて宜しいですか。	現在、当センターの固定電話回線は21回線(うち緊急消防防災用5回線)です。将来的には2割程度増設できる余裕を持たせてください。訂正は[別紙2]を参照してください。
76	業務要求水準書	30	II	第3	4	(1) ク (イ)	ローカル放送設備	「大阪府立刀根山支援学校精神医療センターに同様の専用放送設備を設置すること」とありますが、具体的にはどの場所にどの様な設備の設置が必要かお教え下さい。	「大阪府立刀根山支援学校精神医療センター」分教室内事務室にアンプを設置し分教室専用の放送を行うこととします。なお、大阪府立刀根山支援学校精神医療センターを大阪府立刀根山支援学校精神医療センター分教室に訂正します。訂正については[別紙2]を参照してください。
77	業務要求水準書	32	II	第3	4	(2) ウ	換気設備	脱臭設備は、諸室シートで指定する部屋への設置が基本とありますが、換気を行うと共に、適切な脱臭機能を持った機器等を設置する事と考えて宜しいでしょうか。	お示しの案も含め、提案してください。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答	
		頁	項	目	節	号				
78	業務要求水準書	33	II	第3	4	(2)	オ	集中監視設備について	中央監視設備は、最適運転、監視、部門別の各種エネルギー使用量の計測及び統計処理、分析、診断ができることとの記載がありますが、BEMSの導入が必要でしょうか。	お示しの案も含め、提案してください。
79	業務要求水準書	33	II	第3	4	(3)	ウ	排水設備	検体検査・洗浄室からの廃液処理は個別回収とありますが、回収容器の収納場所、並びに特別な要求が必要になることはありませんでしょうか。	お示しの案も含め、提案してください。
80	業務要求水準書	34	II	第3	4	(3)	カ	ガス設備	ガス供給箇所は、安全性を考慮し、最小限としますが、熱源機械室や厨房等の管理が可能なエリアは供給可能として宜しいでしょうか。	業務要求水準を満たすように提案してください。
81	業務要求水準書	34	II	第3	4	(3)	カ	ガス設備	ガス供給箇所は安全性を考慮し、最小限の範囲とする事とありますが、厨房室や、熱源供給室などでの使用は可能と考えて宜しいでしょうか。	
82	業務要求水準書	34	II	第3	4	(3)	キ	医療ガス設備	医療ガスの供給設備は、各棟別に設置する事で宜しいでしょうか。それとも集中供給方式が必要でしょうか。	集中供給方式、各棟別方式について、設備整備費と維持管理費を総合的に勘案し提案してください。
83	業務要求水準書	34	II	第3	4	(4)		昇降機設備	昇降機設備について、「大きさは15人乗り以上(寝台用)」とありますが、全てを寝台用とすることは行政との協議で不可と思われます。用途に応じて15人乗り乗用または寝台用と同じ大きさの人荷用昇降機を配置してもよいものと考えてよろしいでしょうか。	用途に応じて15人乗り乗用(寝台の運搬が可能なもの)、又は寝台用と同じ大きさの人荷用昇降機を配置しても構いません。
84	業務要求水準書	34	II	第3	4	(4)		昇降機設備	「大きさは15人乗り以上(寝台用)とする」とありますが、すべての昇降機を寝台用とする必要がありますか。	
85	業務要求水準書	35	II	第3	6	(1)		駐輪場	駐輪場は、成人外来部門と児童思春期部門に分離する必要がありますか。あるとすれば、総定数を教えてください。	児童思春期部門用の駐輪場としては、12台分を確保してください。
86	業務要求水準書	35	II	第3	6	(2)		ごみ置場	ごみ置場について各棟ごとに分散配置、または1箇所集約配置のいずれとすればよろしいでしょうか。集約配置の場合、想定設置位置についてご指示ください。	集約的配置を考えていますが、分別収集で、産業廃棄物や医療用廃棄物、残飯などについて、敷地内のどこで処理するのかも含め提案してください。
87	業務要求水準書	35	II	第3	6	(3)		井水処理施設	井水を処理し、上水へ供給する事とありますが、1次処理原水槽を設置の上供給する事と判断しますが、井水を主体に利用する事と考えて宜しいでしょうか。	お示しのとおりです。
88	業務要求水準書	35	II	第3	6	(3)		井水処理施設	更新に関しては、井水の供給が遮断されない計画とありますが、現実的には不可能と判断いたします。短期での遮断にとどめる事と解釈して宜しいでしょうか。並びに、その期間においては、上水によるバックアップが出来る事と判断していますが、宜しいでしょうか。	お示しのとおりです。訂正については[別紙2]を参照してください。
89	業務要求水準書	36	II	第3	6	(4)		駐車場	駐車場の来院者分で、成人外来部門と児童思春期部門に分離する必要がありますか。あるとすれば、総定数を教えてください。	分離する必要はありません。
90	業務要求水準書	36	II	第3	6	(5)		構内道路	サービス車両のデイクア農園へのアプローチは、正門からではなく現在の敷地北西の門からのアプローチと考えてよろしいでしょうか。	検討のうえ、提案してください。
91	業務要求水準書	36	II	第3	6	(7)	ア	Aゾーン	府道枚方茨木線との境に関して、堅牢かつ高さ2m以上の構造物を設置するとありますが、周辺地への隔絶感の排除などの目的で、併設して設置する緩衝空間としての緑地の敷地内部側に構造物を設置することは可能でしょうか。	可能です。
92	業務要求水準書	36	II	第3	6	(7)	ア	Aゾーン	Bゾーンとの境に関して、堅牢かつ高さ2m以上の構造物を設置するとありますが、将来Aゾーンとの部分的な機能接続を考慮する必要はありますか。	同項の(14)消防水利以外は、特に考慮する必要はありません。
93	業務要求水準書	36	II	第3	6	(7)	イ	Bゾーン及びCゾーン	Bゾーン及びCゾーン周辺に設置する管理用フェンスに、景観への配慮は必要でしょうか。	提案してください。
94	業務要求水準書	36	II	第3	6	(8)		よう壁	現時点で崩壊の危険性のある既存のよう壁はありますか。	現時点ではありませんが、撤去工事に伴い崩壊の危険性が発生した場合は、事業者の負担にて対応してください。
95	業務要求水準書	36	II	第3	6	(8)		よう壁	既存のよう壁について、現地調査会にて事業者その判断ができず、設計及び施工中の詳細な検証により危険性が判断された場合のリスク分担はどうかご指示ください。	SPCで事前に現地調査を実施した結果、危険性が判断されたものについては、病院機構が負担します。ただし、SPCの施工中の過失等、SPCの帰責性がある場合を除きます。
96	業務要求水準書	38	II	第3	6	(12)	ア	緊急救急病棟等患者用運動場	緊急救急病棟等患者用運動場について、「両病棟から専用の出入口を設けること」とありますが、これは閉鎖病棟である両病棟内から病棟外の廊下等を通らないで、直接運動場に出られるようにするとの解釈でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
97	業務要求水準書	38	II	第3	6	(12)	ア	緊急救急病棟等患者用運動場	両病棟から専用の出入口とあるが、病棟外廊下に面して作られる病棟出入口とは別に設けるものと考えてよいでしょうか。	お示しのとおりです。
98	業務要求水準書	38	II	第3	6	(12)	イ	運動場	運動場の散水に私設消火栓等の利用は可能でしょうか。	原則的に不可とします。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁		項						
99	業務要求水準書	38	II	第3	6	(12)	イ	運動場	成人棟患者用広場について、「排水処理施設西側一体を整地し、…」とありますが、排水処理施設西側以外で、かつ動線計画より良い位置に広場を設置できた場合、排水処理施設西側一体は既存のまま存置する計画としてよろしいでしょうか。	排水処理施設西側を広場として利用しない場合は、別途有効な土地利用とその整備内容を提案してください。
100	業務要求水準書	38	II	第3	6	(13)		連絡通路	農園への本館棟のデイケア・作業療法への通路は屋外空間とし、通路の路盤整備程度でよろしいでしょうか。	屋根などの構造物は想定していませんが、高齢の患者等が容易に移動できる仕様としてください。
101	業務要求水準書	39	II	第3	7			建替計画	新病院建設期間中、既存第7病棟をそのまま運営する場合、既存管理棟からのアプローチを南側の渡り廊下-玄関からではなく、東側の渡り廊下から直接进入してもらような運用は可能でしょうか。	当該部分は、救急車両等の寄り付き口となるため、ご質問のような運用は不可能です。
102	業務要求水準書	39	II	第3	7			建替計画	駐車場を仮設で設ける場合の簡易舗装及び仮排水設備となっていますが、当該敷地は仮排水経路を取るのが困難です。仮舗装の程度として、砕石転圧程度と考え、仮排水は自然浸透と考えてよろしいでしょうか。	簡易舗装とはアスファルト舗装とします。仮排水施設の仕様は、SPCに委ねます。
103	業務要求水準書	39	II	第3	7			建替計画	電気及び給排水などの設備関係の切り廻しを適切に行う事とありますが、切り廻しの作業は原則夜間のみでしょうか。それと昼間の指定時間であれば可能でしょうか。	切り廻しの作業は原則夜間ですが、病院の運営上支障がなければ昼間でも可能です。
104	業務要求水準書	53	II	第4	2	(6)	力	児童思春期部門(外来)の関係図	児童思春期部門において、一般外来(待合及び診察室等)については、児童、思春期外来別に設置するが、医事(受付及び会計)・薬局については、機能を分けなくても問題ないという理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
105	業務要求水準書	55	II	第4	2	(7)	ウ(7)	医療観察部門急性期ユニット病床数	業務要求水準書では7床となっていますが、付属資料IV 諸室シート、付属資料V 参考平面図では個室5床、予備1床となっています。個室5床、予備1床が正と考えてよろしいですか。	個室6床(うち予備1床)です。訂正は「別紙2」を参照してください。
106	業務要求水準書	55	II	第4	2	(7)	ウ(7)	医療観察部門回復期ユニット病床数	業務要求水準書では11床となっていますが、付属資料IV 諸室シート、付属資料V 参考平面図では個室11床、予備1床となっています。個室11床、予備1床が正と考えてよろしいですか。	個室13床(うち予備1床、障がい者用1床)です。訂正は「別紙2」を参照してください。
107	業務要求水準書	55	II	第4	2	(7)	ウ(7)	医療観察部門社会復帰ユニット病床数	業務要求水準書では9床となっていますが、付属資料IV 諸室シート、付属資料V 参考平面図では個室8床、予備1床となっています。個室8床、予備1床が正と考えてよろしいですか。	個室9床(うち予備1床)です。訂正は「別紙2」を参照してください。
108	業務要求水準書	58	III					維持管理・医療関連サービス業務等要求水準	その他業務の開始時期欄内に「売店運営業務については平成23年1月1日より業務開始」と記載されていますが、仮設売店についてと考えます。よろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
109	業務要求水準書	60	III	第1	6			施設使用料	「業務実施のために必要な諸室の使用料は、利便サービス業務提供を除き、徴収しない」とありますが、利便サービス業者も更衣室と食事・休憩室が必要と思われる。医事管理業務、医療関連サービス業務、電話交換業務従事者等と同じ場所を使用することは可能でしょうか。	利便サービス提供業務は、独立採算方式とするため、その従業員の更衣室と食事・休憩室について、維持管理業務、医療関連サービス業務、電話交換業務の従事者と同じ場所を使用することは不可能です。
110	業務要求水準書	60	III	第1	7			開院準備期間の業務	医療関連サービス業務、電話交換業務(夜間・休日)及び電子カルテシステムの運用については、PFI事業者は病院機構が実施するリハーサル業務に協力すると思いますが、①リハーサルの回数、②リハーサルの時期についてはどのようにお考えでしょうか。	回数は3~4回程度を、時期は開院前3か月の間に実施することを想定しています。
111	業務要求水準書	62	III	第2	1	(3)		建築物保守・点検、修繕・更新業務	病院機構は、事業期間1年前に第三者による劣化診断を行い、施設・設備の性能、機能の状態を調査する。SPCは、調査の結果、事業期間内に修繕・更新が発生すると診断された項目について事業期間内に修繕・更新を実施すること、とありますが、当該建物のLCCを乙が作成し、甲により承認されたLCCに基づいて実施してきた修繕・更新までが乙の責任範囲であり、第三者による劣化診断の結果による修繕・更新の範囲は協議の余地を与えられるものと考えてよろしいでしょうか。また、SPC側からも劣化診断に診断士を参加するものと考えてよろしいでしょうか。	第三者での劣化診断の主旨は、SPCが適切に修繕・更新を実施していたかを最終的に確認するものであり、調査結果により必要となった修繕・更新の内容は協議の余地は無いと思われます。また、SPCからの劣化診断の診断士の参加も考えておりません。ただし第三者機関の求めにより、SPCに案内や説明または資料の提出を求める可能性はあります。
112	業務要求水準書	64	III	第2	2	(4)		建築設備保守・点検、修繕・更新業務 費用負担	機器の故障時の修理費用について、機器の保証期間が過ぎた場合や使用者の責に伴う修理の費用は病院機構負担と考えて宜しいですか。機器の保証期間は1年となります。	前段について、Ⅲ第1の5費用負担に示すように、維持管理業務の実施に要する費用は、個別事項に特記するものを除き、対価に含めるとしております。したがって、機器の故障時の修理費用は対価に含まれます。後段について、1第2の2(9)患者の行為による損傷を参照してください。なお、病院機構職員又はSPC職員の故意又は過失により発生する修理の費用はそれぞれ責のある者の負担となります。
113	業務要求水準書	64	III	第2	3	(1)		外構保守・点検、修繕・更新業務	貴病院で使用している遊具の移設は考えているのでしょうか。また建設・解体工事期間中の遊具の管理業務は、事業費に含むのでしょうか。	現病院の遊具の移設は考えておりません。既設の遊具は病院機構が管理し、本事業にて設置する遊具については、SPCが管理するものとします。
114	業務要求水準書	64	III	第2	3	(1)		外構保守・点検、修繕・更新業務	グラウンドの整備及び芝生等の管理は、事業の対象外と理解してよろしいでしょうか。	外構保守・点検、修繕・更新業務又は植栽管理業務に含みます。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁		項					
115	業務要求水準書	65	Ⅲ	第2	3	(3)	外構保守・点検、修繕・更新業務	井水処理設備の保守点検において、機械メーカー、現状の点検業者及び点検内容等の開示はできないでしょうか。	保守点検の対象となる設置機器メーカーは、栗田工業株式会社製などで、保守点検は株式会社クリタス西日本社が行っております。点検は、週2回行い、その内容は各設備の点検、運転状況の確認等です。
116	業務要求水準書	68	Ⅲ	第2	5	(1) ※3	警備業務	「不審者、破壊行為、盗難等を発見した場合には、患者が部外者であるかを確認し、病院機構に通報するとともに、身柄の確保に努める」とありますが、患者の身体に直接触れて異常が発生した場合のリスクについてのお考えをお示しください。	精神的に不安定な患者の身体確保については看護師が行いますので、事業者においては、看護師等病院スタッフが到着するまでの間、患者の監視等をしてください。なお、不審者や破壊行為、盗難等を発見した場合には、警察署や機構本部(病院)に通報連絡してください。
117	業務要求水準書	68	Ⅲ	第2	5	(1) ※5	警備業務	面会者に対する出入管理方法は示されていますが、外来患者、入院患者に対する出入管理については示されておりません。要求があればお聞かせください。	外来患者、入院患者に対する守衛室での帳票等による出入管理は考えておりません。
118	業務要求水準書	68	Ⅲ	第2	5	(2) イ	警備業務	正門の開閉時間が「6時から20時までと21時30分から23時15分」の2つに分かれている理由をお示しください。	21時30分から23時15分は、看護師の通勤時間(深夜勤務)用に開閉しています。
119	業務要求水準書	68	Ⅲ	第2	5	(2) イ	門の開閉について	「正門において開閉時間は6時～20時と21時半～23時15分」とありますが、20時～21時半の間も開閉しておくことは可能ですか？ また、開門時には立哨は必要ですか？	20時～21時半は閉門します。開門時の立哨は求めません。
120	業務要求水準書	69	Ⅲ	第2	5	(3)	警備業務	「防災センター等に警備員を常時配置すること。」とありますが、防災センター及びその他の1箇所以上に警備員を常時配置する必要があるのか、防災センターはあくまで一例であり、病院内の一箇所に警備員を常時配置し、災害時に迅速に対応できさえすれば、防災センターに警備員を常時配置する必要がないのかについてご教示ください。	防災センターには警備員を常時配置してください。なお、防災センター、中央監視室、守衛室は一体化も含めて提案してください。
121	業務要求水準書	70	Ⅲ	第2	6	(4)	植栽管理業務	台風や地震、落雷等により樹木が被害をこうむった場合は、病院機構様の責任で対応をすとの理解でよろしいでしょうか。	既存樹木の場合は病院機構が負担します。SPCが設置した樹木については、お示しの場合は事業契約書案別表一の定義44の不可抗力となるため、同第57条第3項により、当該損害及び増加費用のうち、年間の累計額が当該事業年度の維持管理・医療関連サービス業務等費用相当額の100分の1を超える部分について病院機構が負担し、残りはSPCが負担することになります。ただし、第111条の保険契約に係る保険金が支払われる場合で、当該保険金の金額が当該事業年度の維持管理・医療関連サービス業務等費用相当額の100分の1を超える場合は、当該超過金額は病院機構が負担すべき金額から控除します。訂正については[別紙2]を参照してください。
122	業務要求水準書	70	Ⅲ	第2	6	(5)	植栽管理業務	既存の樹木の状況を現地調査の際に把握することとありますが、移植及び残置する植樹の本数・種類植樹の本数・種類について要望等の提示をお願いいたします。	配置設計を優先していただくため、移植・残置樹木を指定しておりませんが、貴重な樹木は保存したいと考えております。主な樹木は[別紙2]のとおりです。詳しくは、業務要求水準書参考資料1現況測量図を参考に現地調査で確認してください。
123	業務要求水準書	70	Ⅲ	第2	6	(5)	既存の樹木について	「参考資料はなく、現調時に把握する事」とありますが、植物名や本数等詳細は不明という事でしょうか？	
124	業務要求水準書	70	Ⅲ	第2	6	(5)	既存の樹木について	現在どのように植栽管理をされているのかお教え下さい。 (業者委託されているのであれば、業者名も合わせてお教え下さい。)	病院機構職員が水遣り、剪定、害虫駆除などを行っています。
125	業務要求水準書	71	Ⅲ	第3	1	(1)	食事提供業務	昼食における刀根山養護学校精神医療センター分教室への食事提供業務について配膳・下膳業務の受け渡しはどこまででしょうか。	昼食は、児童思春期棟の食堂・デイルームで実施します。
126	業務要求水準書	71	Ⅲ	第3	1	(1)	食事提供業務	デイケア利用者への食事提供業務における配膳・下膳業務の受け渡しは、デイルーム内の給食用配膳車の停留場所までと考えてよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
127	業務要求水準書	71	Ⅲ	第3	1	(1)	食事提供業務	栄養委員会について、想定されている開催頻度と、事業者側からの出席者の必要人数と要件についてご教示ください。	年4回程度を想定しています。 事業者側からは責任者(栄養士を想定)1名以上の出席を想定しています。
128	業務要求水準書	71	Ⅲ	第3	1	(1)	食事提供業務	食器について利用者が毀損、紛失したものについても事業者が負担するのでしょうか。	お示しのとおりです。
129	業務要求水準書	71	Ⅲ	第3	1	(1)	嗜好調査・喫食調査等の企画・実施支援	企画・実施支援について具体的にどのような業務内容を想定されているかご教示ください。	嗜好調査は、調査項目の策定、調査結果の分析・評価等の支援、喫食調査は調査を実施していただくことを想定しています。(例えば調査用紙の作成・配布・回収・集計・分析などです。)
130	業務要求水準書	73	Ⅲ	第3	1	(1)	食事提供業務	「厨房機器はSPCが調達し、維持管理する」とありますが、SPCがこれら機器の所有権を持つことになるのでしょうか。またSPCが所有権を持つ場合には業務期間終了後はこれらを撤去することと考えればよろしいでしょうか。	原則はそう考えておりますが、詳細は協議し、決定することになります。
131	業務要求水準書	73	Ⅲ	第3	1	(3) 7	食事提供業務	弁当箱及び水筒等は患者の所有物を利用し、事業者で調達する必要はないとの理解でよろしいでしょうか？	弁当箱及び水筒類は病院で準備しますが、保管管理は事業者と考えています。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答	
		頁		項						
132	業務要求水準書	73	Ⅲ	第3	1	(3)	イ	食事提供業務	選択メニューの内容については、入院患者向けのものと同様との理解でよろしいでしょうか？	お示しのとおりです。
133	業務要求水準書	74	Ⅲ	第3	1	(7)		食事提供業務	大規模災害時に3日分の食料品を備えることとありますが、1日あたりの用意すべき数量および食料品の内容・内訳の具体的なご明示をお願いします。また食料品の更新も含まれると考えてよろしいでしょうか。	前段について、入院患者の3日分の食料品(水を含む)を備蓄してください。内容は、例えば火気がなくても調理できる食材で、アルファ米、缶詰類、レトルト食品、乾パン類、ペットボトル、調理用の水、服薬水などを想定していますが、具体的な内容については提案してください。後段についてはお示しのとおりです。
134	業務要求水準書	74	Ⅲ	第3	1	(7)		食事提供業務	非常時用の食材、提供用食器・備品類の負担について経費や食材料費及び関連器具類は提案書における費用内訳のどの項目に計上するのでしょうか。	非常時用の食材、提供用食器・備品類の負担は、SPC側です。食材料費及び関連器具類の経費は、提案書(様式10-2b)の「ア人件費等」「諸経費」欄に記載してください。
135	業務要求水準書	74	Ⅲ	第3	1	(7)		食事提供業務	「朝食開始時～夕食終了時までは栄養士を2名以上配置し、うち1名は正社員」とありますが、正社員とは食事提供業務を受託する企業の正社員との理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
136	業務要求水準書	78	Ⅲ	第3	2	(1)		医療ガス保守点検業務	医療ガス安全管理委員会について、想定されている開催頻度と、事業者側からの出席者の必要人数と要件についてご教示ください。	年1回程度の開催を考えております。事業者側からの出席者は、SPCの責任者及び業務担当責任者を想定しています。
137	業務要求水準書	79	Ⅲ	第3	2	(4)		医療ガス保守点検業務	実施日等については定期保守点検業務についてであり、回数等は事業者の提案と考えてよろしいでしょうか。	実施日及び実施時間は日常保守点検、定期保守点検、補修等に係るものです。定期保守点検の回数は(2)保守点検内容に示すように、年1回以上実施してください。
138	業務要求水準書	79	Ⅲ	第3	3	(1)	①	洗濯業務	感染症リネン類は病院内にて一次消毒をしていない場合は院外工場で受託できないと考えますが、一次処理は院内での消毒を行うこと、との理解でよろしいですか。	お示しのとおりです。
139	業務要求水準書	79	Ⅲ	第3	3	(1)		洗濯業務	現在の感染症リネン類の発生率をご教示ください。	現状、年間数件程度の発生数です。
140	業務要求水準書	79	Ⅲ	第3	3	(1)		洗濯業務	感染症リネン類が発生した場合、そのリネン類を密閉させ、消毒設備(洗濯機等)で一次消毒を行い、院外洗濯工場に搬送することが想定されますが、②一次消毒設備を設置するスペースは設けられるのでしょうか。②感染症リネンが発生してから院外の洗濯工場に搬送するまでの運用フローについては、事業者提案という認識でよろしいでしょうか。運用フローがありましたらご教示ください。	前段について、感染症リネン類が発生した場合の一次処理は原則各病棟で行い、その後密閉容器などに入れて布団洗浄室(業務要求水準書付属資料I面積表を参照)等に保管し院外洗濯に出すことを想定していますが、事業者が一次消毒設備の設置を提案することを妨げるものではありません。後段の感染症リネンが発生してから院外の洗濯工場に搬送するまでの運用フローについては事業者の提案によります。訂正は[別紙2]を参照してください。
141	業務要求水準書	79	Ⅲ	第3	3	(1)		洗濯業務	一次処理とはどのような業務を指すのでしょうか。具体的にご教示ください。	お示しのとおりです。
142	業務要求水準書	80	Ⅲ	第3	3	(1)		リネン類の交換について	リネン類の交換については病院機構業務となっておりますが、交換後のリネン類を※4に記載されている回収場所まで搬送する業務も病院機構側という認識でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
143	業務要求水準書	80	Ⅲ	第3	3	(1)		マットレスの選定について	マットレスについて、衛生面、耐久性などを考慮し、丸洗い可能な3分割可能なマットレスを提案することは可能でしょうか。	提案は可能です。
144	業務要求水準書	80	Ⅲ	第3	3	(1)		職員ユニフォーム納入について	職員ユニフォーム納入について、納品方法は事業者提案という認識でよろしいでしょうか。	第3の3(4)要求事項に示すように「職員ユニフォームは職員が識別しやすいように納入すること。」としております。提案に基づき協議します。
145	業務要求水準書	80	Ⅲ	第3	3	(1)		リネン清潔室	リネン清潔室とは外来に設けられているスペースのことを示しているのでしょうか。それとも中央リネン庫のことを示しているのでしょうか。	サービス・供給部門のリネン清潔室を示しています。
146	業務要求水準書	80	Ⅲ	第3	3	(1)		洗濯業務	当直用寝具の運搬はPF事業者で実施、リネン交換は病院機構で実施との理解でよろしいですか。また当直用寝具の必要数は各室1ベッド分ですらよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。なお、第3の3(3)洗濯回数の※4の室数について、医療観察病棟直室2室にも各1ベッドが必要です。訂正は[別紙2]を参照してください。
148	業務要求水準書	81	Ⅲ	第3	3	(3)		当直用寝具	当直用寝具を使用する各エリア毎のベッド数をご教示ください。	
147	業務要求水準書	80	Ⅲ	第3	3	(3)		洗濯回数について	当直用寝具の包布・敷布・枕カバーについて定期・毎日洗濯となっておりますが、毎日交換するという認識でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
149	業務要求水準書	81	Ⅲ	第3	3	(3)		洗濯業務について	洗濯業務において、別表:職員ユニフォームに設備管理技術員(2名)と記載されていますが、技術員は病院職員の技術員と理解してよろしいですか。	お示しのとおりです。
150	業務要求水準書	82	Ⅲ	第3	3	(4)		洗濯業務	洗濯業務において職員ユニフォームは職員が識別しやすいように納入することとなっておりますが、識別とは、各職員個人別に把握できるとの理解でよろしいでしょうか。また現状の管理方法を教えていただけますようお願いいたします。	現状は氏名を記入しており、新病院でも同様の方法を考えておりますが、具体的にはSPCと協議します。
151	業務要求水準書	82	Ⅲ	第3	3	(5)		洗濯業務	患者の行為に起因してリース対象物品が紛失、破損、その他の理由により使用不能となった場合についても、病院機構に当該補填費用を請求するとの理解でよろしいでしょうか？	事業契約書案第109条に基づき、病院あてに請求することができます。患者には病院から請求します。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答	
		頁		項						
152	業務要求水準書	82	Ⅲ	第3	3	(6)	ア	洗濯業務	その他洗濯物のベッドパットの想定枚数をご提示下さい。	患者用寝具類及び当直用寝具類と同数を想定しております。
153	業務要求水準書	82	Ⅲ	第3	3	(6)	イ	洗濯業務	当直用・小児用(必要であれば)寝具の仕様は別途仕様がありますか。また、必要数をご提示下さい。	当直用・小児用に係る別途仕様はありません。なお、第3の3(6)イは、現病院の仕様を参考として示すものであり、新病院の寝具類の仕様を示すものではありません。SPC事業者の提案に委ねます。必要数は1ベッドにつき1寝具です。
154	業務要求水準書	82	Ⅲ	第3	3	(6)		参考資料	タオル類とありますが、お絞リタオルも含むのでしょうか。"類"と付く品目の詳細をご教示ください。	タオル類はタオル小、浴用タオル、足拭タオル、ナイロンタオル、タオルケット類はタオルケット、風呂用タオルケット、足拭マット類は足拭マット、バスタオル類はバスタオルです。
155	業務要求水準書	83	Ⅲ	第3	4	(1)	②	医事業務	外来患者会計 料金収納において、業務要求水準書(案)等に対する質問回答No.65に「病院機構が入金機から出して金庫に用意し」とありますが、入金機及び金庫の管理は、病院機構が行うという理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
156	業務要求水準書	83	Ⅲ	第3	4	(1)	④	医事業務	退院患者会計 入院料請求において、業務要求水準書(案)等に対する質問回答No.84に「請求日は月により変動がありますが、月の初旬です。」とありますが、①変動理由としては、前月分の診療報酬請求点数確定日により変動があると考えてよろしいでしょうか。②定期請求日の変動することで、現行問題は生じていないでしょうか。	「月により変動があります……」の意味は【原則翌月10日に請求書を発行することとしています。が、休日等の関係で発行日が前後することがあります】。ということです。現行問題はありません。
157	業務要求水準書	83	Ⅲ	第3	4	(1)	⑤	医事業務	事務当直業務 患者登録において、業務要求水準書(案)等に対する質問回答No.100に「現状では、診療費の計算、入力及び料金収納は事務当直業務として想定していません。」とありますが、現運用を行うと未収金へつながると考えますが、電子カルテシステム導入準備委員会(仮称)にて運用の再検討は可能でしょうか。	具体的な運用については、今後検討します。
158	業務要求水準書	84	Ⅲ	第3	4	(1)	⑥	診療報酬制度分析調査について	【資料1】業務要求水準書(案)に対する質問回答のNo109において、「なお、別途病院機構が委託する精度分析調査を年1回実施することを想定しています。」とあり、精度分析調査はPFI事業範囲外と想定されます。この場合、SPCに別途委託を行うのか、SPC以外の業者によって精度分析が行われのるかご教示下さい。	病院機構が委託する精度分析調査は、SPC以外の業者へ委託することを予定しています。
159	業務要求水準書	84	Ⅲ	第3	4	(1)	⑥	診療報酬測定に係る関連資料の整理	【資料1】業務要求水準書(案)に対する質問回答のNo110では、保険請求に係る保険別集計一覧表や返戻レセプト、保留レセプト(翌月請求)の集計一覧表などの関連資料を整理するとありますが、既にある資料を整理するとの理解でよろしいでしょうか。それとも整理作業前に、出力作業や作成作業を行う資料はあるのでしょうか。	「関連資料を整理」とは資料の作成、検証、出力、提出及び管理を想定しています。
160	業務要求水準書	84	Ⅲ	第3	4	(1)	⑧	医事業務	診療録管理において、医療記録室に保管されている診療録についても、保管、取り出し、アライバイ管理を行うという理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
161	業務要求水準書	84	Ⅲ	第3	4	(1)	⑨	医事業務	小遣金出納管理において、業務要求水準書(案)等に対する質問回答No.125【入院患者小遣金等出納管理事務取扱要領】(別紙6)第6条2項に「小遣金出納管理日報(1)(様式第1号)、小遣金出納管理日報(2)(様式第2号)」とありますが、帳票の違いをご教示願います。	様式第1号は現金勘定、様式第2号は預金勘定の様式になっていますが、現状と合致しないため、平成21年度に要領の改訂を行う予定です。
162	業務要求水準書	84	Ⅲ	第3	4	(1)	⑨	医事業務	小遣金出納管理において、業務要求水準書(案)等に対する質問回答No.125【入院患者小遣金等出納管理事務取扱要領】(別紙6)内に「コンピュータに入力」とありますが、①小遣金出納管理システムは病院機構が調達を行うという理解でよろしいでしょうか。②病院機構が調達を行う場合は、新病院開院時、新システムの導入をお考えでしょうか。	小遣金出納管理システムは、SPCに調達していただきます。業務要求水準書を訂正します。訂正については【別紙2】を参照してください。
163	業務要求水準書	85	Ⅲ	第3	4	(1)	※4	医事業務	「外来基本票受領」とありますが、電子カルテシステム導入に伴い、受付票及び診察案内票兼外来基本票をご提案します。電子カルテシステム導入準備委員会(仮称)にて各帳票及びフォーマットの検討は可能でしょうか。	電子カルテシステム導入時に各帳票等の取り扱いを再検討します。
164	業務要求水準書	86	Ⅲ	第3	第4	(5)	ア	患者数の状況	新病院において、患者数については、現状よりどの程度の増減を見込まれているのかご教示ください。	平成19年度と比較し、外来患者数は約30%増程度、入院患者数は約7%増程度を見込んでいます。
165	業務要求水準書	88	Ⅲ	第4	第1	(1)		電話交換業務の業務内容について	他業務との業務も妨げないとありますが、病院側が想定する他業務について具体的にご提示下さい。	医事業務、警備業務などを想定しています。
166	業務要求水準書	88	Ⅲ	第4	1	(2)		電話交換業務について	管理部門内の電話交換室において常時業務を実施すると理解してよろしいですか。	提案に委ねます。たとえば、昼間と夜間と別々の部屋で電話交換業務を行うことは可能です。
167	業務要求水準書	89	Ⅲ	第4	2	(1)	ウ	利便サービス提供業務	「患者様の料金の支払い方法として、プリペイドカードあるいは患者様の小遣カード等を利用した方法を提案すること。」とありますが、病院職員や来院者等の方は、プリペイドカード等での支払はないと考えてよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答	
		頁		項						
168	業務要求水準書	89	Ⅲ	第4	2	(1)	利便サービス提供業務	小遣金出納管理システム(ハード及びソフト)は病院機構が設置することになっておりますが、利便施設で使用する支払用カードリーダーや課金不足時に使用するチャージ機についても病院機構で設置していただくの理解してよろしいでしょうか。	小遣金出納管理システムにおいて、利便施設(売店)の支払用カードリーダーの機器や仕様は提案によります。小遣金不足時に使用するチャージ機について設置する、しないまた、設置するときの機器や仕様も提案となります。費用はSPCの負担です。訂正については[別紙2]を参照してください。また、小遣金入出金フロー図については、[別紙4]を参照してください。	
169	業務要求水準書	89	Ⅲ	第4	2	(2)	売店運営業務	医事への売店小遣カード売上明細の提出は、紙媒体か、データかどちらですか。	医事小遣金端末と売店端末がオンラインで結ばれており、売り上げ明細がリアルタイムで医事端末に反映されています。紙媒体は原則不要ですが、請求時に請求額を医事側と売店側とで確認し、両者において請求額が合致しない場合に、売り上げ明細書(紙媒体)を提出していただきます。また、小遣金入出金フロー図については、[別紙4]を参照してください。	
170	業務要求水準書	90	Ⅲ	第4	2	(2)	イ	実施日及び実施時間	土曜・日曜・祝日についても、すくなくとも7時00分から18時00分の間は営業するという認識でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
171	業務要求水準書	90	Ⅲ	第4	2	(2)	エ	要求事項	取扱商品について、あらかじめ病院機構の了解を得る必要があるのでしょうか？	病院機構が確認します。
172	業務要求水準書	90	Ⅲ	第4	2	(2)	エ	取扱商品について	「アルコール類、包丁・ナイフ等の刃物類……取り扱いわないこと」と記載されておりますが、その他、取り扱い不可の商品がありましたらご教示ください。	ローソク、マッチ(喫煙用のライターは可)漂白剤、高価(額)な物品などです。実際の取り扱いについて疑義があれば病院機構に相談してください。
173	業務要求水準書	99	Ⅲ	第4	2	(2)	オ(ウ)	タバコの取り扱いについて	今後、敷地内全面禁煙等、施設内を禁煙にする意向はありますでしょうか。	敷地内全面禁煙、施設内を禁煙について、その意向はありますが、当センターの今後の検討していく課題と考えています。
174	業務要求水準書	101	Ⅲ	第4	2	(5)		患者の私物洗濯業務	患者の私物洗濯を医療関連サービスとしての洗濯業務と同一の施設、機器を利用して行った場合の、水光熱費の取り扱いについてご教示ください。	洗濯業務、患者の私物洗濯業務にについて院内での実施は想定していませんが、患者の私物洗濯業務を院内で実施する場合は光熱水費を徴収するとしております。洗濯業務については、病院機構が負担するとしておりますが、要求水準を訂正し、院内で洗濯業務を実施する場合には光熱水費を徴収するものとします。訂正は[別紙2]を参照してください。
175	業務要求水準書	101	Ⅲ	第4	2	(5)	ア	患者の私物洗濯業務	①洗濯物の管理業務にある「保管」について、想定される保管場所をご教示ください。	汚物処理室を想定しています。
176	業務要求水準書	101	Ⅲ	第4	2	(5)	ア	患者の私物洗濯業務	②洗濯物の回収にある「回収」について、想定される回収場所をご教示ください。	汚物処理室を想定しています。
177	業務要求水準書	102	Ⅲ	第4	2	(6)		喫茶店運営業務	開業後、利用客が少なく、どうしても採算が取れない場合、喫茶店業務を取りやめることは可能でしょうか？	喫茶運営業務は、事業契約書52条3項に規定されたとおり、本件落札者提案等に基づいて実施されるものであり、従って、提案書に当該業務の停止に関する基準・手続が記載されており、当該基準・手続に従い停止する限り、SPCが何らペナルティ等を課されることなく、当該業務を停止することができます。如何なる場合に当該業務が停止されるのかについて、後日係争となることがないよう、例えば、「平成26(2014)年以降の各年1月～3月、4月～6月、7月～9月及び10月～12月のいずれかの四半期において喫茶運営業務に係る売上が●円を下回り、かつ当該業務に係る営業損失が●円を上回る場合には、SPCは当該四半期の末日から6ヶ月以内に機構に対し、3ヶ月以上前の書面による通知をすることにより当該業務を停止することができる。」等、提案書に記載する基準・手続はできる限り明確なものとしてください。ただし、喫茶運営業務を提案する場合は、業務開始後、最低1年間は業務の提供を続けることを条件とします。
178	業務要求水準書	102	Ⅲ	第4	2	(6)		喫茶店運営業務に関して	喫茶店の設置・運営に関して、提案しなかった場合、評価影響がでるのでしょうか。	落札者決定基準の表5の維持管理・医療関連サービス等業務計画の3.その他業務の評価に影響が出ます。
179	業務要求水準書	102	Ⅲ	第4	2	(5)	ア	患者の私物洗濯業務	④洗濯物の配送にある「配送」について、想定される納品場所をご教示ください。	リネン室を想定しています。
180	付属資料I面積表						共通	備考欄に「諸室シートなし」と記載のある諸室の面積は提案による(記載の面積±10%の制限なし)と考えてよろしいでしょうか。	原則、記載面積±10%前後としますが、資料3様式集、及び記載要領(様式7-3)面積表に「提案による」と記載されている場合は提案によるものとします。	
181	付属資料I面積表	8					サービス・供給部門	エネルギー関係諸室については、室面積、屋内外の設置についても提案により変更することが可能と考えてよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。	
182	付属資料I面積表	10					成人病棟部門	成人病棟の男女混合病棟の浴室34㎡は、男女共用として1室設けるものと考えてよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。	

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
183	付属資料Ⅱ 諸室シート 凡例及び諸 室共通事項	1	2				用語	面積だけを記載してある室は、1割前後の変更は可能とありますが、1割を超えて広くすることは可能と考えてよろしいでしょうか。	基本的には、1割を大きく超えないようにしてください。
184	付属資料Ⅲ 諸室シート						共通	各シート右上の面積・合計面積で共用部・水廻りの諸室の面積がカッコ書きとなっております。カックのついている場合は±5%の許容範囲にこだわらず機能が果たせることを前提に、目安の面積と考えてよろしいですか。	お示しのとおりです。
185	付属資料Ⅲ 諸室シート						共通	「隣接する室」と表記のある室との間に出入り口の設置を明記されていない室は、廊下を挟んで正面付近に配置することも可と考えてよろしいでしょうか。	原則として、廊下を挟んでの想定はしていません。
186	付属資料Ⅲ 諸室シート	15	2				外来診療部門 一般外来 カルテ室	業務要求水準書(案)等に対する質問回答No.171、172において、「カルテ室はカルテの取り出し保管などのために病院職員やSPC職員が作業や出入りをする室であり」とありますが、カルテの保管、取り出し、アライバイ管理はSPC職員が行うという理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
187	付属資料Ⅲ 諸室シート	41	2				外来診療部門 医事 入院相談室	業務要求水準書(案)等に対する質問回答No.174において、「入院相談室の使用人数については、たとえば、①患者1人とSPC1人②患者1人と患者家族2人とSPC1人のような人数を想定しています。」とありますが、業務要求水準書 付属資料Ⅲ 諸室シートP41(1)部屋の用途より、SPC職員は常時在室する必要はなく、入退院手続き、会計等事務手続きなどの相談時に使用するという理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
188	付属資料Ⅲ 諸室シート	48					薬品保管庫の 設計上の留意 点	前回の諸室シートの設計上の留意点での「窓は採光上最低限の大きさとし、侵入防止に配慮した大きさとする」という項目が削除となっておりますが、これは前回の質問回答にあるように、窓は不要と考えてよろしいですか。	お示しのとおりです。
189	付属資料Ⅲ 諸室シート	140 141 145 223 224 239 240					成人病棟部門 保護室(A)(B)・ 個室 児童思 春期部門 保護室・個室 仕上材の留意 点	壁・床内装のクッション性のあるリリウムの具体的な仕様のイメージがあれば御教示ください。また、天然リリウムのフロアタイルはクッション性がある材料と考えてよろしいですか。	病室におけるクッション性とは、患者の自傷行為による怪我を防止する目的のものです。耐久性も含めご提案ください。
190	付属資料Ⅲ 諸室シート	146 147 225 241 242					成人病棟部門 2床室・4床室 児童思春期部 門 2床 室・4床室	床・壁ともにクッション性の高いものとありますが、具体的な仕様のイメージがあれば御教示ください。	病室におけるクッション性とは、患者の自傷行為による怪我を防止する目的のものです。耐久性も含めご提案ください。
191	付属資料Ⅲ 諸室シート	183 184					児童思春期部 門 児童外 来待合 家 族待合 仕 上材の留意 点	床・壁ともにクッション性が高く、汚れや破損時に手入れが簡単にできる素材とありますが、具体的な仕様のイメージがあれば御教示ください。	これらの非病室の諸室でのクッション性とは、患者が暴れたり、転倒した際など、患者、職員の怪我の防止を目的としています。過度にクッション性を重視し、耐久性の低いものとならないようご提案ください。
192	付属資料Ⅲ 諸室シート	108					電話交換室に ついて	夜間の電話交換業務を行う部屋とはどこに当たりますか。具体的にご提示下さい。	提案に委ねます。
193	付属資料Ⅲ 諸室シート	152					成人病棟部門 共通-12	「面会室の洗面器は全体で1箇所とし、3室で利用できるよう工夫すること。」とありますが15㎡と狭いため、洗面器を面会室の出入口の外に設けてもよろしいでしょうか。	不可とします。
194	付属資料Ⅲ 諸室シート	161					付属資料Ⅲ 諸 室シート 成人病棟部門 共通-21	談話室は廊下と一体的にアルコーブ状に計画してもよいと考えてよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
195	付属資料Ⅲ 諸室シート	180					付属資料Ⅲ 諸 室シート 児童思春期部 門	児童思春期部門外来事務室はOAフロアとする必要はないと考えてよろしいでしょうか。	提案してください。
196	付属資料Ⅲ 諸室シート	181	2				児童思春期部 門 一般外来 カルテ室	業務要求水準書(案)等に対する質問回答No.180、181において、「カルテ室はカルテの取り出し保管などのために病院職員やSPC職員が作業や出入りをする室であり」とありますが、カルテの保管、取り出し、アライバイ管理はSPC職員が行うという理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁		項					
197	付属資料Ⅲ 諸室シート	186 188 194 195 196 199 200 201 212 213 214 216 218 226 227 228 229 231 232 234 237 244 246 247					児童心療期部門 一般外来：診察室1～5・静養室 臨床心理： プレイルーム・訓練 心理室・観察室 特別外来療育： 集団運動療法 室・グループ療法 室・個別指導室 病棟共通： 感染性疾患対 応室・保護室シャ ワー室・面接室・ 食堂テイルーム・ 患者休養室 児童病床： 小児科診察室・ 観察室・静養 室・面会室・多 目的室・学習 室・浴室の脱衣 室・患者トレ 思春期病床： 面会室・テイル ーム・学習室	床・壁ともにクッション性の高いものとするがありますが、 具体的仕様のイメージがあれば御教示ください。	これらの非病室の諸室でのクッション性とは、患者が暴れたり、転倒した際など、患者、職員の怪我の防止を目的としています。過度にクッション性を重視し、耐久性の低いものとならないようご提案ください。
198	付属資料Ⅳ 医療観察病棟諸室シート	1/5					1Fエントランス(風除室)の扉の仕様	「外部側扉は自動扉とし、さらに館内側に二重に扉を設ける」とありますが、この二重の扉とは参考平面図のように片引きの扉と両開きの扉の二重の意味ですか。	参考平面図においては、お示しのとおり部分です。但し、扉の開閉形式は、参考平面図にこだわらずご提案ください。
199	付属資料Ⅳ 医療観察病棟諸室シート	1/5					1Fエントランス(風除室)の扉の仕様	「館内側の二重扉は電動扉で、同時に両方の扉が開かない構造」とありますが、片引きの扉と両開きの扉の両方が電動でこの片引きの扉と両開きの扉が同時に開かないという意味ですか。	お示しのとおり、お示しの2つの扉の間で、インターロック機能を備えたものとしてください。
200	付属資料Ⅵ 運営フロー	2	1	第2			初診	受付・会計において、「委託業者」とありますが、PFI事業者という理解でよろしいでしょうか。	「委託業者」はSPCです。
201	付属資料Ⅵ 運営フロー	2	1	第2	②		初診	受付・会計において、「初診受付 紹介状(取り込み)」とありますが、電子カルテシステムにスキャナーにて取り込みを行うという理解でよろしいでしょうか。②取り込みを行うと、紹介状原本は診察室に搬送する必要がないという理解でよろしいでしょうか。	電子カルテシステム導入時にはスキャナーにて取り込みを行うことを想定しています。②については電子カルテシステム導入時の具体的な運用の中で検討します。
202	付属資料Ⅵ 運営フロー	2	1	第2	②		初診	受付・会計において、「初診受付 患者振分け(診察室入力)」とありますが、①どのように患者様を振分けするのかご教示願います。②診察室入力とは、病院機構職員(看護師orPSW等)が担当医の決定を行い、その後SPC職員が入力を行うということでしょうか。	医師が事前に入力した予約情報に基づき振り分けます。予約なしで来院した患者さんについては、病院機構職員が決定し、SPC職員に入力していただきます。
203	付属資料Ⅵ 運営フロー	3	1	第3			再診	受付・会計において、「委託業者」とありますが、PFI事業者という理解でよろしいでしょうか。	「委託業者」はSPCです。
204	付属資料Ⅵ 運営フロー	4	1	第4			診察時間外	救急外来において、「委託業者」とありますが、PFI事業者という理解でよろしいでしょうか。	「委託業者」はSPCです。
205	付属資料Ⅵ 運営フロー	4	1	第4	⑤		診察時間外	救急外来において、「委託業者」とありますが、PFI事業者という理解でよろしいでしょうか。	「委託業者」はSPCです。
206	付属資料Ⅵ 運営フロー	4	1	第4	⑬		診察時間外	「診療費は後日精算」とありますが、お預り金等の対応もしないという理解でよろしいでしょうか。	現時点ではお示しのとおりです。
207	付属資料Ⅵ 運営フロー	5	1	第5	1		処方、院内	医事・会計において、「委託業者」とありますが、PFI事業者という理解でよろしいでしょうか。	「委託業者」はSPCです。
208	付属資料Ⅵ 運営フロー	6	1	第5	2		処方、院外	医事・会計において、「委託業者」とありますが、PFI事業者という理解でよろしいでしょうか。	「委託業者」はSPCです。
209	付属資料Ⅵ 運営フロー	6	1	第5	2	②	処方、院外	診察室において、「看護師 会計へ」とありますが、フローとしては、医師にて処方箋を出力後、看護師にて会計窓口へ搬送を行うという理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
210	付属資料Ⅵ 運営フロー	7	1	第6			注射薬	医事・会計において、「委託業者」とありますが、PFI事業者という理解でよろしいでしょうか。	「委託業者」はSPCです。
211	付属資料Ⅵ 運営フロー	13	1	第10	⑤		ディケア	面接室・執務室において、「再来受付機」とありますが、①ディケアに再来受付機を設置するという理解でよろしいでしょうか。②再来受付機を設置する場合、再来受付機の紙ぎれや紙つまり等の対応は病院機構(ディケア)職員という理解でよろしいでしょうか。	①お示しのとおりです。②再診受付機を設置する場合、再診受付機の紙ぎれや紙つまりなどの対応は原則SPC職員です。
212	付属資料Ⅵ 運営フロー	15	1	第12			訪問看護指導	関連部門において、「再診時支払・振り込支払」とありますが、どのようなケースによって支払方法を区別しているのかご教示願います。	通常は来院時に支払いをしてもらいますが、来院困難な患者の場合は、原則として後日未収金システムによる振込み用紙を送付して支払いを求める場合があります。
213	付属資料Ⅵ 運営フロー	17	2	第1	2		措置診察に基づく入院	医事において、「医事職員」とありますが、病院機構職員という理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
214	付属資料Ⅵ 運営フロー	17	2	第1	2		措置診察に基づく入院	医事において、「委託業者」とありますが、PFI事業者という理解でよろしいでしょうか。	「委託業者」はSPCです。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No.	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁		第	項				
215	付属資料VI 運営フロー	17	2	第1	2	②	措置診察に基づく入院	医事において、「医事職員」とありますが、病院機構職員という理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
216	付属資料VI 運営フロー	17	2	第1	2	⑤	措置診察に基づく入院	医事において、「医事職員」とありますが、病院機構職員という理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
217	付属資料VI 運営フロー	17	2	第1	2	⑨	措置診察に基づく入院	医事において、「医事職員」とありますが、病院機構職員という理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
218	付属資料VI 運営フロー	17	2	第1	2	⑩	措置診察に基づく入院	医事において、「委託業者」とありますが、PFI事業者という理解でよろしいでしょうか。	「委託業者」はSPCです。
219	付属資料VI 運営フロー	18	2	第1	3		緊急措置診察に基づく入院(診察時間外)	救急外来において、「委託業者」とありますが、PFI事業者という理解でよろしいでしょうか。	「委託業者」はSPCです。
220	付属資料VI 運営フロー	18	2	第1	3	②	緊急措置診察に基づく入院(診察時間外)	救急外来において、「委託業者」とありますが、PFI事業者という理解でよろしいでしょうか。	「委託業者」はSPCです。
221	付属資料VI 運営フロー	18	2	第1	3	③	緊急措置診察に基づく入院(診察時間外)	救急外来において、「当直医師 患者情報入力」とありますが、当直医師が入力を行う患者情報の内容をご教示願います。	受診歴の確認を想定しておりますが、具体的な運用は電子カルテシステム導入時に検討します。
222	付属資料VI 運営フロー	19	2	第1	4		救急入院(診察時間内)	救急入院の定義をご教示願います。	救急車等で来院した人の入院を想定しています。
223	付属資料VI 運営フロー	19	2	第1	4	②	救急入院(診察時間内)	救急外来において、「担当医師 患者情報入力」とありますが、担当医師が入力を行う患者情報の内容をご教示願います。	No.221を参照してください。
224	付属資料VI 運営フロー	20	2	第1	5		救急入院(診察時間外)	救急入院の定義をご教示願います。	No.222を参照してください。
225	付属資料VI 運営フロー	20	2	第1	5		救急入院(診察時間外)	救急外来において、「委託業者」とありますが、PFI事業者という理解でよろしいでしょうか。	「委託業者」はSPCです。
226	付属資料VI 運営フロー	20	2	第1	5	②	緊急措置診察に基づく入院(診察時間外)	救急外来において、「医師 患者情報入力」とありますが、医師が入力を行う患者情報の内容をご教示願います。	No.221を参照してください。
227	付属資料VI 運営フロー	20	2	第1	5	⑤	救急入院(診察時間外)	救急外来において、「委託業者」とありますが、PFI事業者という理解でよろしいでしょうか。	「委託業者」はSPCです。
228	付属資料VI 運営フロー	21	2	第1	6		退院・転院	医事において、「委託業者」とありますが、PFI事業者という理解でよろしいでしょうか。	「委託業者」はSPCです。
229	付属資料VI 運営フロー	25	2	第2	1		医療観察法鑑定入院・退院	医事部門において、「医事職員」とありますが、病院機構職員という理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
230	付属資料VI 運営フロー	25	2	第2	1		医療観察法鑑定入院・退院	医事部門において、「委託業者」とありますが、PFI事業者という理解でよろしいでしょうか。	「委託業者」はSPCです。
231	付属資料VI 運営フロー	25	2	第2	1	④	医療観察法鑑定入院・退院	医事部門において、「医事職員」とありますが、病院機構職員という理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
232	付属資料VI 運営フロー	26	2	第2	1		医療観察法鑑定入院・退院	医事部門において、「医事職員」とありますが、病院機構職員という理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
233	付属資料VI 運営フロー	26	2	第2	1		医療観察法鑑定入院・退院	医事部門において、「委託業者」とありますが、PFI事業者という理解でよろしいでしょうか。	「委託業者」はSPCです。
234	付属資料VI 運営フロー	26	2	第2	1	②	医療観察法鑑定入院・退院	医事部門において、「医事職員」とありますが、病院機構職員という理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
235	付属資料VI 運営フロー	26	2	第2	1	③	医療観察法鑑定入院・退院	医事部門において、「医事職員」とありますが、病院機構職員という理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
236	付属資料VI 運営フロー	26	2	第2	1	⑤	医療観察法鑑定入院・退院	医事部門において、「医事職員」とありますが、病院機構職員という理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
237	付属資料VI 運営フロー	26	2	第2	1	⑨	医療観察法鑑定入院・退院	医事部門において、「医事職員」とありますが、病院機構職員という理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
238	付属資料VI 運営フロー	27	2	第2	2		医療観察法指定入院・退院	医事部門において、「医事職員」とありますが、病院機構職員という理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
239	付属資料VI 運営フロー	27	2	第2	2		医療観察法指定入院・退院	医事部門において、「委託業者」とありますが、PFI事業者という理解でよろしいでしょうか。	「委託業者」はSPCです。
240	付属資料VI 運営フロー	27	2	第2	2	④	医療観察法指定入院・退院	医事部門において、「医事職員」とありますが、病院機構職員という理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
241	付属資料VI 運営フロー	27	2	第2	2	⑫	医療観察法指定入院・退院	医事部門において、「医事職員」とありますが、病院機構職員という理解でよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。
242	付属資料VII 新病院の運営について	4	3	第1	2		運営	当面フィルムによる判読とありますが、完全デジタル化はいつ頃からの運用開始を想定されていますでしょうか。	新病院においては、原則フィルムレス化を考えていますが、具体的な運用は電子カルテシステム導入時に検討します。
243	付属資料VII 新病院の運営について	7	5	第2	2		栄養管理(給食)	病棟のバンタリーまでの搬送業務以降の配膳は病院スタッフによるものと考えてよろしいでしょうか。	お示しのとおりです。

【資料2】業務要求水準書に対する質問回答

No.	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁								
244	別添資料5	12						機器・備品リスト	外来診療部門 救急外来 受付において、業務要求水準書付属資料Ⅲ 諸室シートP20(7)電気・通信設備に「〇電話」とありますが、電話のリストアップがされていません。病院機構が調達を行うという理解でよろしいでしょうか。	電話設備は、Ⅱ施設整備要求水準 第3施設整備計画 4設備計画 (1)電気設備 キ電話設備に示すように施設整備業務に含まれます。機器・備品リストは、建築設備工事に含まれる機器・備品については原則として記載していません。
245	別添資料5	14						機器・備品リスト	外来診療部門 医事 事務室(受付・会計・執務)において、業務要求水準書付属資料Ⅲ 諸室シートP40(7)電気・通信設備に「〇電話」とありますが、電話のリストアップがされていません。病院機構が調達を行うという理解でよろしいでしょうか。	
246	別添資料6	15						機器・備品リスト	外来診療部門 医事 入院相談室において、業務要求水準書付属資料Ⅲ 諸室シートP41(7)電気・通信設備に「〇電話」とありますが、電話のリストアップがされていません。病院機構が調達を行うという理解でよろしいでしょうか。	
247	別添資料7	23						機器・備品リスト	管理部門 事務局 電話交換室において、業務要求水準書付属資料Ⅲ 諸室シートP108(7)電気・通信設備に「〇電話」とありますが、電話交換機のリストアップがされていません。病院機構が調達を行うという理解でよろしいでしょうか。	
248	別添資料8	23						機器・備品リスト	管理部門 事務局 医療記録室において、業務要求水準書付属資料Ⅲ 諸室シートP109(7)電気・通信設備に「〇電話」とありますが、電話のリストアップがされていません。病院機構が調達を行うという理解でよろしいでしょうか。	
249	別添資料9	37						機器・備品リスト	児童思春期部門 一般外来 事務室(受付・会計・薬局)において、業務要求水準書付属資料Ⅲ 諸室シートP180(7)電気・通信設備に「〇電話」とありますが、電話のリストアップがされていません。病院機構が調達を行うという理解でよろしいでしょうか。	
250	別添資料10	37						機器・備品リスト	児童思春期部門 一般外来 事務室(受付・会計・薬局)において、外来部門 医事 事務室(受付・会計・執務)と同機能と考えますと、①インクジェットプリンター、②シュレッダー、③ノートパソコン、④パソコン、⑤パソコンラック、⑥プリンター、⑦レーザープリンター、⑧ロールプリンター、⑨エンボッサー、⑩POSレジ、⑪クレジットカード端末、⑫カード発行機、⑬金庫のリストアップがされていません。病院機構が調達を行うという理解でよろしいでしょうか。	児童思春期部門の事務室(受付・会計・薬局)と外来診療部門(本館棟)の医事・事務室(受付・会計・執務)は近接していることにより両室の備品等は共用できるものと想定しています。両室の配置計画により備品等の共用が困難あるいは非効率となる場合、必要となる備品等は別途SPCの負担で調達してください。 また、機器・備品リストでは、電子カルテシステムに係る機器は含んでいません。なお、電子カルテシステムは病院機構が調達します。